

千代田区立麹町小学校 タブレット利用のきまりについて

令和6年4月

タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、上手に活用していくことが大切です。しかし、心配なこともあります。

そのため、麹町小学校では「タブレット利用のきまり」があります。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安全・安心・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使うことはできません。

2 借りるもの（タブレットセット）

- ・タブレット本体 ・タイプカバー ・充電ケーブル ・タッチペン（学校保管） ・SIM カード（内蔵）

3 使用する場面

- ・学校と家庭以外では使用しません。（遊びや学童では出しません）
- ・登下校中は、タブレットをランドセルから出しません。
- ・落としたり、こわしたり、水にぬらしたり、ぬすまれたりしないように十分に気を付けます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。また、湿気の多いところで使いません。
- ・画面には指で触れるか、専用のペンを使います。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりなどは絶対にしません。また、使う前に手を洗います。

4 学校で使う場合

- ・先生の指示をよく聞いて使います。
- ・休み時間に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。
- ・毎日学校に持ってきます。自宅に忘れた場合、学校で貸してもらうことはできません。

5 家庭で使う場合

- ・学習以外の目的で使ってはいけません。
- ・タブレットの使用時間の目安は、低学年は20:00、中学年は20:30、高学年は21:00までです。家庭の事情でそれ以降に使用する場合は、お家の人と相談して使います。
- ・使用してよい時刻や時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず休憩しながら使います。
- ・就寝する30分前からは使いません。
- ・自宅で十分に充電しておきます。

6 保管

- ・学校では、ロッカーやランドセルの中、机の中に置いておきます。
- ・家庭では、なくさないように目の届くところに置いておきます。
- ・日光の下やストーブの近くなどには置きません。また、タブレットの上を物で置きません。

7 返却

- ・転出するとき、卒業するとき、借りているタブレットセットを学校に返します。
- ・タブレットセットが入っている段ボールは学校に返すときに使うので、つぶさずに保管しておきます。

8 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませます。

9 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときは、それ以上操作をせず、すぐに先生やお家の人に知らせます。トラブルに巻き込まれることがあります。
- ・充電ケーブル以外の USB メモリ等を接続しません。
- ・個人的なメールや、許可されていないサイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真や動画の配信をしません。
- ・SIM カードを抜きません。インターネットにつながらなくなります。

10 個人情報を守るために

- ・自分のタブレットを他の人と貸し借りしたり、使ったり使わせたりしません。
- ・ID やパスワードを先生とお家の人以外には教えません。また、他の人の ID やパスワードを使ってタブレットを使いません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)は、絶対にインターネット上に書きません。
- ・相手を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることを、絶対に書き込みません。

11 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外、カメラを使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

12 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

13 タブレットの設定

- ・あらかじめ決められたタブレットの設定を勝手に変えません。使えなくなることがあります。また、アイコンの位置や大きさ、背景なども変えません。

14 不具合や故障

- ・学校でタブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らない時は、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたりなくしたりした時は、すぐに先生に知らせます。
- ・使える状態であっても、ぶついたり、落としたりした時は、先生に知らせます。

15 使用の制限

- ・「千代田区立麹町小学校 タブレット利用のきまりについて」を守れないときは、タブレットを回収され、使うことができなくなります。